**宗教法人「金沢文庫キリスト教会」設立公告**

**信者その他利害関係人各位**

**このたび、下記のとおり、宗教法人「金沢文庫キリスト教会」設立することになりましたので、同法第１２条第３項の規定によって公告します。**

**令和４年４月２６日**

**所在地　横浜市金沢区釜利谷西三丁目３６番２０号**

**宗教団体「金沢文庫キリスト教会」**

**代表者　　　森島牧人**

記

**宗教法人「金沢文庫キリスト教会」規則案の要旨**

**１．目的（第３条）：この法人はキリストの福音を宣べ伝え、信徒を教化**

**育成すること**

**２．包括団体（第４条）：この法人の包括団体は宗教法人「日本バプテスト同盟」とする。**

**３．責任役員会およびその職務権限（第１０条）：①予算の編成、決算の承認②**

**建物の増改築など③借入④規則の変更　など**

**４．教会員の定義（第２１条）：教会員とは、信仰告白をしバプテスマを受領し、在籍の教会員に受け入れられた者**

**５．監事の職務（第２４条）：①この法人の財産の状況を監査する。②責任役員の業務執行状況を監査する。**

**６．教会総会（第２５条）：この法人に議決機関として教会総会を置く。**

**以上**